うきは市緊急通報体制等整備事業委託事業者選定募集要項

１　目的

　　本要項は、うきは市が実施する緊急通報体制等整備事業委託事業者の選定にあたり、必要な事項を定めるものである。

２　業務の内容

（１）業務名　 うきは市緊急通報体制等整備事業委託

（２）委託期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日（５年間）

（３）業務内容　別紙「うきは市緊急通報システム業務委託仕様書」のとおり

３　委託事業者選定方法

　　公募型プロポーザル方式とし、うきは市緊急通報体制等整備事業委託事業者プロポーザル審査委員会の審査結果に基づき優先交渉権者を選定する。

４　担当部署

　　うきは市　保健課　介護・高齢者支援係　担当：白水、森崎

　　〒８３９－１３９３　福岡県うきは市吉井町新治３１６番地

　　ＴＥＬ：０９４３－７５－４９６０

　　e-mail：hoken@city.ukiha.lg.jp

５　参加資格

　　本業務の参加資格は、次に掲げる事項を全て満たすものであること。

1. 安定的かつ健全な経営能力を有すること。
2. 本市から指名停止措置等を受けていない者であること。
3. 福岡県内又は隣接県内に本社又は支社を有する者であること。
4. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有しないこと。
6. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく更生手続開始の申し立てをしたこと又は申し立てをなされていないこと。
7. 国税及び地方税等に滞納がないこと。
8. 業務についての守秘義務を遵守できること。

６　全体スケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 期　日　等 | 作　業　内　容 |
| 令和３年１２月２８日（火） | 実施要領等の公表 |
| 令和４年１月１４日（金）１７時まで | 参加意向申出書の提出期限 |
| 令和４年１月１４日（金）１７時まで | 質問の提出期限 |
| 令和４年１月１９日（水） | 質問に対する回答期限 |
| 令和４年１月２８日（金）１７時まで | 提案書等提出期限 |
| 令和４年２月１６日（水）　予定 | （審査会）プレゼンテーション |
| 令和４年２月下旬 | 優先交渉権者の決定・通知文書の送付 |
| 令和４年４月１日 | 契約 |

７　参加表明

　　本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書を提出する

こと。

1. 提出書類

参加意向申出書（様式第１－１号）　正本１部

1. 提出期限

令和４年１月１４日（金）１７時まで

1. 提出方法

持参（土、日及び祝日を除く）または郵送（配達証明）によること。

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

８　質問及び回答

1. 提出期限

令和４年１月１４日（金）１７時まで

1. 提出方法

質問書（様式第２号）に記入の上、直接持参または電子メールにて提出すること。

1. 提出先

４　担当部署と同じ

1. 回答方法

令和４年１月１９日（水）までに回答する。

質問内容が質問者独自の提案に関わると判断されるものについては、当該質問者のみに回答し、それ以外については全事業者に回答する。

９　企画提案書等提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の（１）～（７）の書類を６部（正本１部、副本５部）提出すること。また、企画提案書等提出後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。

1. 企画提案書（様式第３号）

企画提案内容は簡潔に概要を記載すること。なお記載を補完するためのイラスト、イメージ図又は図面等を添付してよい。

1. 直近の決算報告書（任意様式）
2. 見積書（様式第４号）
3. 受信センターの担当職員、緊急通報装置の設置・保守・撤去に関する担当職員の資格が確認できる資格者証の写し
4. 社内個人情報保護規程
5. プライバシーマークもしくは同等の資格の取得証明
6. 社内コンプライアンス規程

１０　企画提案書等提出期限

　　　令和４年１月２８日（金）１７時まで

１１　企画提案書等提出方法

　　　持参（土、日及び祝日を除く）または郵送（配達証明）によること。

　　　郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

１２　企画提案書等提出先

４　担当部署と同じ

１３　審査会（プレゼンテーション）

1. 日時

令和４年２月１６日（水）　予定

※時間等の詳細は、別途文書にて通知するものとする。

1. 所要時間

プレゼンテーション　３０分間以内

質疑応答　　　　　　１０分間程度

1. 説明内容

提出資料に関することのみとする。

1. 審査基準

別添「選定評価表」による。

1. その他

・プロジェクター及びスクリーンは会場に準備するので、必要であればパソコ

ン等を準備すること。

・プレゼンテーションへの参加者は、３名以内とする。

・プレゼンテーションは、企画提案書の順番にそっておこなうこと。

１４　費用負担

　　　提案に関して必要となる一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

１５　失格条件

提案者が以下のいずれかに該当するとうきは市が判断した場合は、その提案者

は失格とする。

1. 提出書類に虚偽の記載があるとき。
2. 提出書類に不備があるとき。
3. 選考における便宜を図ることを依頼する等、選考の公平を害する不正行為があったとき。
4. その他不正行為があったとき。

１６　途中辞退

　　　提案者は、申出により、参加意向申出日からプレゼンテーション実施日前日までの間にプロポーザル参加辞退届（様式第１－２号）の提出により辞退することができる。辞退届の提出は、持参又は郵送とし、プレゼンテーション実施前日の１７時必着とする。

１７　審査結果

　　　審査結果は、審査終了後に提案者全員に書面で通知する。

　　　審査結果に関する問い合わせ及び異議申し立てについては、一切受け付けない。

１８　契約の締結

　　　審査会により交渉権１位に選定された事業者と提案書等の内容を基に事業実施

　　　についての協議・調整を行い、交渉が整った時に契約を締結する。

　　　交渉が整わない場合や事業者が辞退した場合は、次順位の事業者と同様の手続

　　　きを行う。

　　　なお、選定された提案書の内容等によっては、仕様書の一部を変更した上で契約を締結する場合がある。

１９　その他

1. 提出された書類等の返却は行わない
2. 提出された書類等は、審査等において必要な場合は複写する。
3. 提出された書類等は、選考に関する目的以外の使用及び提供は行わない。

２０　問い合わせ先

４　担当部署と同じ

（別添）

**選定評価表**

【業務】

|  |  |
| --- | --- |
| 評価事項 | 評価内容 |
| 緊急通報事業の取り組み | ・事業の取り組み姿勢・意欲  ・業務実績 |
| 緊急通報装置 | ・機器の機能  ・高齢者、障がい者への配慮・工夫 |
| 工事及び保守体制 | ・設置時における、工事、装置の取り扱い説明  ・保守点検等に即応できる体制  ・機器故障時の業務体制 |
| 緊急時の対応及び  受信センターの体制 | ・センターの職員体制  ・定期的な研修  ・緊急時の対応・受信センター業務  ・利用者情報の更新管理 |
| 災害時等の対応 | ・緊急時に備えたセンターのバックアップ体制  ・適切な情報伝達の体制整備、市への協力体制 |
| 個人情報管理 | ・個人情報管理の取り組み  ・情報漏えいの防止対策 |
| 価格 | ・見積書の単価 |
| その他 | ・事業者独自の提案事項 |